

# 新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について

魚  
市報  
うおぬま  
沼

新型コロナ  
ウイルス対策

## 臨時お知らせ版

令和2年8月10日

新型コロナウイルスに感染した方や対策に携わった方々に対して、インターネット・SNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動が全国的に問題となっています。

新型コロナウイルス感染症はまだわからないことが多い、病気に対する「不安」や「恐れ」から、自分を守るために無意識に病気と病気に関わることを遠ざけようとして、やがて「嫌悪や差別、偏見」を生み出します。

例えばこんな会話を聞いたことがありませんか

例1

追及



新型コロナウイルス感染症になった人がいるけど、  
ビコの人だろう？

〇〇さん家のひとらしいよ  
いやだよね、近くにいないで欲しい

追及



例2

嫌悪



〇〇さん家のひとは病院に  
勤めているんだって

嫌悪



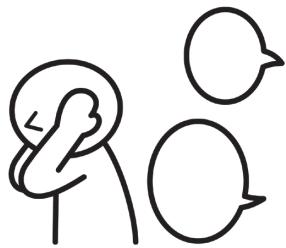
コロナをうつされたらイヤだから、  
会社に来ないで欲しい

これらはいずれも人権侵害です

本当に怖いのは「ウイルス」ですが、いつの間にか「ウイルス」ではなく「ヒト」を排除することにすり替わってしまうことがあります。

## 「嫌悪・偏見・差別」の例

- 医療従事者の子どもに対するいじめ、保育園への登園拒否
- 感染者の住所や勤務先の詮索
- 県外ナンバー車両への嫌がらせ、所有者への誹謗
- マスクをしていない人への誹謗



※基本的な感染予防としてマスクの着用をお願いしていますが、様々な事情により着用が困難な方がいることを理解しましょう。

こういった状況が身边にあると、感染を疑う症状があっても、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れがあります。

不確かな情報や事実と異なる情報に惑わされることなく、人権に配慮した冷静な行動が大切です。

新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等がってはなりません。

相手の立場を理解し、冷静に、思いやりをもって行動しましょう。

※新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～ 日本赤十字社より一部引用

人権に関する  
相談窓口

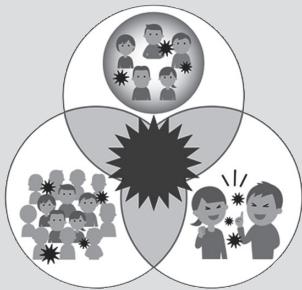
◎みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

TEL 0570-003-110 平日：午前8時30分から午後5時15分まで

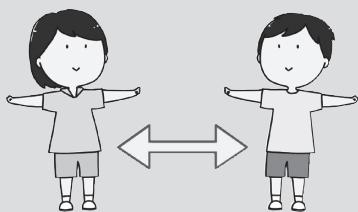
◎魚沼市役所市民相談センター

TEL 792-8844 平日：午前8時30分から午後5時15分まで

### 新しい生活様式の基本行動



3密の回避



人との距離



マスクの着用



手洗い

\*人との距離が十分とれる時はマスクをはずして、こまめに水分補給をしましょう。

問い合わせ

健康増進課 TEL 792-9763